

メールで『災害情報』をお知らせします!

町では、防災行政無線や緊急告知FMラジオ等で『災害情報』をお知らせしていますが、平成30年度から登録制メールの運用を開始しています。メール配信を希望される方は、次の手順で登録をお願いします。

メール配信の内容について

1. 避難所の情報【開設・閉設に関すること】
2. 避難情報【①避難準備・高齢者等避難開始 ②避難勧告 ③避難指示(緊急)】
3. クマ目撃情報
4. テストメール(毎月1回、月初め予定)

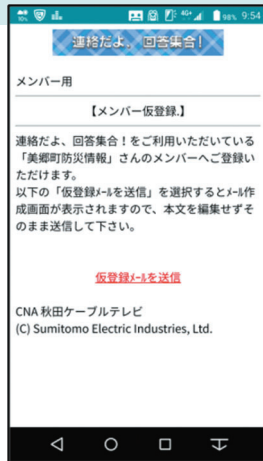
携帯電話での登録方法について

1 携帯電話のバーコードリーダー機能で右の『QRコード』を読み取り、Eメールアドレス登録ページに接続してください。



基本的に携帯電話のアドレスへの配信を想定していますが、パソコンのアドレスへの配信を希望される方は、町住民生活課までご連絡ください。

2 携帯電話の画面に仮登録画面が表示されたら『仮登録メールを送信』ボタンをクリックしてください。



登録制メールは、右に表示されている「連絡だよ、回答集合!」というシステム製品で運用しています。製品名称のため、ご理解のうえ、ご登録をお願いします。

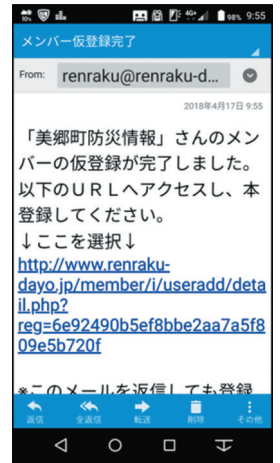
※お使いの携帯電話の機種等により、表示される画面が異なる場合があります。

- ※1 QRコードが読み取れない携帯電話の方は、町住民生活課までお越しいただき、登録することになります。
- ※2 QRコードから登録可能なメールアドレスは、NTTドコモ(@docomo.ne.jp)、au(@ezweb.ne.jp)、ソフトバンク(@softbank.ne.jp、@i.softbank.jp、@ymobile.ne.jp)、Google(@gmail.com)、Apple(@icloud.com)です。
- ※3 仮登録完了のメールが届かない方は、携帯電話の迷惑メール機能が設定されていますので、携帯電話の設定変更をしてください。なお、設定を行ってもメールが届かない、設定方法が分からない方は、携帯ショップなどに相談してください。
- ※4 携帯電話会社やメールアドレスの変更を行った場合は、再登録が必要となります。

3 送信メール画面が表示されますので、そのままメールを送信してください。



4 本登録のメール案内文に表示されるアドレスをクリックしてください。



5 メンバー本登録画面が表示されますので、次のとおり進んでください。

- ① 選択してくださいをクリックして『防災情報メール』を選択してください。
- ② 姓、名の欄に名前を入力してください。
- ③ 属性の欄で希望する情報(防災情報・クマ目撃情報)を選択してください(両方選択も可能です)。※何も選択していない場合は両方の配信とします。
- ④ 『決定』ボタンをクリックしてください。



6 これで登録完了です。

携帯電話の設定について

登録アドレスにメールを送信してもメールが戻ってくる方が多数います。毎月1回のテストメールが届かない場合は、携帯電話の設定を確認してください。

軽自動車の登録抹消や名義変更などの手続きは3月中にお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の軽自動車・4輪の軽自動車・2輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。廃車や譲渡により所有者でなくなった方や転出された方が登録抹消や名義変更・住所変更などの手続きをしないまま4月1日を経過すると、令和2年度分の軽自動車税が全額課税されます。

廃車・名義変更・住所変更など所定の手続きがまだお済みでない方は、3月中に行うようにしてください。

※軽二輪の手続場所が令和元年7月より運輸支局に変更となりましたので、ご注意ください。

※3月末はたいへん混雑しますので、お早めに手続きされますようご協力をお願いします。

車 種	手続場所	必要書類等
・軽四輪	<ul style="list-style-type: none"> ●大曲仙北地区自家用自動車協会 ☎0187(62)2371 ●軽自動車検査協会 秋田事務所 ☎050(3816)1834 ●全国軽自動車協会連合会 秋田事務所 ☎018(896)6811 	<ul style="list-style-type: none"> ・新、旧所有者の認印 ・住民票 ・自動車検査証 ・手数料 ※詳しくは手続き先へお問い合わせください。
<ul style="list-style-type: none"> ・小型二輪(250cc超) ・軽二輪(125cc超250cc以下) 	<ul style="list-style-type: none"> ●秋田運輸支局 ☎050(5540)2012 	
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車(トラクター、コンバインなど) ・ミニカー 	<ul style="list-style-type: none"> ●町税務課 ☎0187(84)4902 	<ul style="list-style-type: none"> ・新、旧所有者の認印 ・廃車、標識変更のときはナンバープレート ※手数料は無料です。

※県外に転出されている方は、その住所地の軽自動車協会でご手続きしてください。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

所得税・町県民税 申告相談は3月16日(月)まで

平成31年分の所得税と令和2年度分の町県民税の申告相談は、3月16日(月)までです。申告相談の日程や申告に必要なものは、広報美郷1月号14～17ページに掲載しています。忘れずに申告しましょう。

町税等の納め忘れはありませんか？

平成31年度の町税等の納め忘れがないかご確認ください。納め忘れがあった場合は、早急に納付してください。特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせず、お早めにご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

町の非常勤職員を募集しています

募集内容●清掃員(障がい者雇用) 募集人数●1名
勤務内容●施設清掃 勤務場所●美郷町役場
資格等●不問
就業時間●午前7時30分～午後2時30分 週5日
月2回程度土曜日勤務あり

雇用期間●4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
報 酬●日額4,836円～4,980円(その他交通費支給)
応募方法●ハローワークを通じて行ってください。
応募期限●3月6日(金)

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

美郷町地域農業再生協議会の非常勤職員を募集しています

募集内容●事務補助員 募集人数●2名
勤務内容●データ入力作業等 勤務場所●町農政課
資格等●パソコン操作(Word・Excel等)ができる方
就業時間●午前8時30分～午後4時15分
雇用期間●4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
報 酬●日額6,017円～6,205円

手 当●期末手当(6月・12月)、通勤手当
加入保険等●健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
応募方法●ハローワークを通じて行ってください。
応募期限●3月12日(水)

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908